

芳野台こども園 感染症のしおり

（令和6年～）

- 感染症について
- 登園停止になるもの（A「意見書」が必要なもの）
- 登園停止になるもの（B「登園届」が必要なもの）
- 登園停止にならないもの（C「治癒届」が必要なもの）

感染症について

「病気の種類によって多くの園児にうつります」

感染症と診断された時には、他のお子さんへの感染を出来るだけ防ぐため、また、感染したお子さん自身が他の病気を併発しないためにお休みいただきます。

受診した際には、こども園に通っていること、また、園で流行している感染症等を医師に伝えて下さい。感染症の診断・疑いが出た場合には、園に連絡をして下さい。

【受診後は・・・】

医師の許可が出た場合、登園可能になります。

登園の際や治療が完了した場合には、感染症の種類により

A「意見書」、またはB「登園届」、またはC「治癒届」を提出して下さい。

A「意見書」・・・書式は問わず、各医療機関の発行するものでもよい。医師が記入。

B「登園届」・・・医師の診断に基づき、保護者が記入。

C「治癒届」・・・医師の診断に基づき、保護者が記入。

・「登園基準」をそれぞれ確認し、決められた期間は休むようにご協力お願いします。

前日の夜まで熱や下痢などの症状がある場合は、もう一日休むなど様子を見て下さい。

お子さんの体調を見て、普段の生活が出来る事を確認して下さい。

・園内、クラス内での流行が疑われる場合は、掲示やコミュなびメールでお知らせします。

登園停止になるもの

【登園の際、A「意見書」が必要なもの】（裏面の書式をコピーして使用して下さい）

提出書類は、 A「意見書」 ※書式は問わず各医療機関の発行するものでよい。医師が記入。	病名	潜伏期間	主要症状	登園基準
	麻疹 (はしか)	8～12 日	38℃前後の発熱・咳 鼻汁・結膜充血・目やに・ 発しん	熱が下がってから3日を経過 するまで
	インフルエンザ (鳥・新型除く)	1～4 日	高熱、関節・筋肉痛 全身の倦怠感、頭痛 咳・鼻水・のどの痛み	発症後5日経過かつ解熱後3 日を経過するまで
	新型コロナウイルス 感染症	発症後 5日間	無症状のまま経過するこ ともあるが、有症状者で は、発熱、呼吸器症状、頭 痛、倦怠感、消化器症状、 鼻汁、味覚異常、嗅覚異常 など	(有症状の感染者) 発症した後5 日を経過し、かつ症状が軽快した 後1日を経過すること (無症状の感染者) 検体採取日を 0日目として、5日を経過するこ と
	風しん (三日はしか)	16 ～18 週	38℃前後の発熱、発し ん、リンパ節の腫れ	発しんが消えるまで
	水 痘 (水ぼうそう)	14 ～16 日	発しん→水疱→かさぶた 軽い発熱	全ての発しんがかさぶたにな るまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16 ～18 週	発熱・耳の前下部の腫れ と痛み(押すと痛む)	耳下腺などの腫脹が発現して から5日を経過するまで、か つ全身状態が良好になるまで
	結 核	3 か月 ～数十年	咳・痰・発熱で始まり おおむね2週間以上続く	医師により感染の恐れがない と診断された時
	咽頭結膜炎 (プール熱)	2～14 日	39℃前後の発熱 のどの痛み・目やに 結膜の充血	主な症状がなくなり日を経過 するまで(医師の許可がある までプールはなし)
	流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14 日	目の異物感、充血、まぶた の腫れ、目やに、瞳孔に点 状の濁り	感染力が非常に強い為、結膜 炎の症状が消失するまで (必ず眼科を受診)
	百日咳	7～10 日	コンコンという短く、激 しい咳が続く	特有の咳が出なくなり抗菌薬 による5日間の治療が終了し ていること
	腸管出血性 大腸菌感染症 (O157、O26 O111) 等	大腸菌 10 時間～ 6 日 O157 3～8 日	激しい腹痛・頻回の水様 性の下痢、血便	医師により感染の恐れがない と診断された時
	急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	24 時間 または 2～3 日	目の激しい痛み 結膜が赤くなる 異物感・涙が出る	医師により感染の恐れがない と診断された時
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	4 日以内	発熱・頭痛・嘔吐 急速に重症化する場 合がある	医師により感染の恐れがない と診断された時

A「意見書」

※コピーして使用して下さい

意見書（医師記入）

芳野台こども園 園長 殿

園児名
(年 月 日生)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ ※
	新型コロナウイルス感染症 ※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜炎（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111）等
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について「意見書」の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出して下さい。

登園停止になるもの

【登園の際、B「登園届」が必要なもの】（裏面の書式をコピーして使用して下さい）

提出書類は、 B「登園届」 ※医師の診断に基づき、保護者が記入。	病名	潜伏期間	主要症状	登園基準
	溶連菌感染症	2～5日	高熱（39℃前後） 発疹・扁桃の発赤や腫れ 咽頭痛・イチゴ舌	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	2～3 週間	発熱・乾性の激しい咳が続く 咽頭炎、胸部レントゲン陰影	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	3～6 日	軽い発熱（2～3 日） 小さな水疱が口の中や手足に出来る	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること（夏季に流行）
	伝染性紅斑（りんご病）	4～14 日	両頬に少し盛り上がった 麻疹様の発しん・手足に網目状の紅斑、 発熱	全身状態がよいこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	ロタ 1～3日 ノロ 12～48 時間	発熱・腹痛・下痢	嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること （冬に流行する乳幼児の胃腸炎はおもにウイルス性）
	ヘルパンギーナ	3～6日	高熱（38～39℃） のどの痛み、発赤、のどの奥に 小さな水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	4～6 日	発熱・鼻水・咳・喘息 呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が 良いこと
	带状疱疹しん	水疱を形成している間	神経痛、刺激感を訴える、かゆみ	全ての発しんがかさぶたになるまで
	突発性発しん	9～10 日	高熱が 3 日間程度続き 解熱と共に全身発しん	解熱後、機嫌がよく全身状態が 良いこと

B「登園届」

※コピーして使用して下さい

登 園 届（保護者記入）

芳野台こども園 園長 殿

園児名
(年 月 日生)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	R S ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹

(医療機関名) (年 月 日受診)において
病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日
より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこと
で、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園基準を参考に、かか
りつけ医の診断に従い、「登園届」の記入及び提出をお願いします。

登園停止にならないもの

【治療が終了した場合、C「治癒届」が必要なもの】

（裏面の書式をコピーして使用して下さい）

提出書類は「治癒届」 ※医師の診断に基づき、保護者が記入。	病名	潜伏期間	主要症状	登園基準
	アタマジラミ症	10～30日	小児では多くが無症状	駆除を開始していること
	疥癬	約1か月	かゆみの強い発しん（丘しん、水疱、膿疱、結節等）ができる 男児では陰部に結節（しこり）ができることがある	強いかゆみのある発しんが出たら（皮膚科を受診する）
	伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週間	球状のイボ	他人への感染の恐れがないと医師が認めた時。浸出液が出ている時は要被覆
	伝染性膿痂しん（とびひ）	2～10日	顔や手に米粒～豆大の水疱→破れて膿がでる→かゆみ	皮疹が乾燥している 必ずガーゼで覆う
	B型肝炎	急性では45～160日	全身倦怠感、発熱、食欲不振、黄疸など	症状が消失し全身状態が良いこと

※「治癒届」の提出がない場合、夏季のプールは入れません。【伝染性軟属腫（水いぼ）を除く】

C「治癒届」

※コピーして使用して下さい

治 癒 届（保護者記入）

芳野台こども園 園長 殿

園児名
(年 月 日生)

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	アタマジラミ症
	疥癬
	伝染性軟属腫（水いぼ）
	伝染性膿痂しん（とびひ）
	B型肝炎

(医療機関名) (年 月 日受診) において
治癒したと判断されました。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ
こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこと
で、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園基準を参考に、かか
りつけ医の診断に従い、「治癒届」の記入及び提出をお願いします。